『玉掛け技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第１号
登録有効期間 2029 年 3 月 30 日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第16号に基づく『玉掛け技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に玉掛け資格者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時

学科講習	令和 8 年	11	月	26 日	（木）	力学免除者は12時40分まで　9:25～16:40	※受付 9:00～
		11	月	27 日	（金）	※学科修了試験を含む　9:15～17:30	※受付 9:00～
実技講習		11	月	28 日	（土）	又は 29 日 （日）　8:00～17:00	※実技修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

■申込開始日時　**令和 8 年 9 月 25 日（金）　10：00 ～ WEB 申込開始**

■講習場所　学科講習　舞鶴西総合会館（舞鶴市南田辺 1）
実技講習　ジャパン マリンユナイテッド㈱舞鶴事業所　（舞鶴市字余部下 1180）

■講習科目　学科　①クレーン等に関する知識【1時間】
②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識【3時間】
③クレーン等の玉掛けの方法【7時間】
④関係法令【1時間】
実技　①クレーン等の玉掛け
（ 質量目測・玉掛け用具の選定及び使用、玉掛け基本作業及び応用作業 ）【6時間】
②クレーン等の運転のための合図（ 合図の実習 ）【1時間】

■受講資格　満 18 歳以上の方

■受講料　**23,100円**【21,000円+消費税10%】 未経験者
20,900円【19,000円+消費税10%】 下記①又は②に該当される方

① 講習科目「力学」が免除される方（**下記のいずれか1つ**）
○クレーン・デリック運転士免許保持者　○移動式クレーン運転士免許保持者　○揚貨装置運転士免許所持者
○床上操作式クレーン運転修了証所持者　○小型移動式クレーン運転修了証所持者
※受講申込書に免許証又は修了証のコピーを添付のうえ、当日は免許証又は修了証を必ずご持参下さい。

② 玉掛け補助作業の業務６ヶ月以上の経験者
※受講申込書所定欄に証明を受けてください。（注）講習科目「力学」は免除されません。

■テキスト代　技能講習用テキスト「玉掛け作業者必携」
1,705 円【1,550 円+消費税 10%】　テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員　40 名　（定員になり次第締め切ります。申込人数の上限を 3 名様とさせていただきます。それ以上の申込はお断りする場合がございますのでご了承ください。）

■申込方法
・WEB から　次のいずれかによりお申し込みください。
京都労働基準協会舞鶴支部のホームページの「WEB 予約」より申込ください。
https://maizuru-rouki.org

・WEB 予約以外の方　京都労働基準協会舞鶴支部のホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書と必要書類を郵送してください。受付後、請求書と受講票を郵送いたします。
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領できませんのでご了承下さい。

（注）受講料・テキスト代は、請求書記載の振込先に講習日の１０日前までにお振込みください。
振込手数料はご負担ください。お支払い後の受講料等の返還はいたしません。

※本人確認のため①～⑥のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。
①自動車運転免許証　②パスポート　③各種免許証　④住民票
⑤特別永住者証明書又は在留カード　⑥公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込・問合せ先　公益社団法人京都労働基準協会舞鶴支部　Tel0773-75-4731　Fax0773-75-4777
〒624-0913　舞鶴市字上安久小字安久谷原 381-2

■そ　の　他
・学科・実技講習の時は、電卓をご持参下さい。（スマートフォン等は使用不可。）
・学科講習の時は、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越し下さい。
・実技講習の時は、ヘルメット・安全服装・安全靴・皮手袋を必ず着用して下さい。
・実技修了試験終了後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参下さい。

玉掛け技能講習　補助業務(6ヶ月以上)経験者コース　事業者証明

※記入押印いただき、アップロード又は郵送してください。

予約番号	web予約の方のみ	受講者名	以下の補助業務経験に相違ありません
玉掛けの補助業務の期間 （※6か月以上必要です）	年　月　日～　年　月　日		
クレーンの種類又は形式	例、天井クレーン15t～30t	荷の種類及び形状	例、鋼材　鋼材加工品
具体的な作業内容	例、建設機械製造工場 ドラグ・ショベルの組立において玉掛け作業者（有資格者　労働太朗）の指導のもとにアイボルト使用によるシャックル及びワイヤーロープによる2～4点づり及び専用つり具（ハッカー等）による玉掛け作業（つり荷の質量1t～10t）補助作業		

記載内容については、相違ないことを証明します。

年　月　日

事業者証明
所在地
会社名
証明者職名・氏名　㊞

社長、支店長等事業場代表者名を記入の上、個人印または代表者印を押印して下さい。（自筆の署名の場合、押印は不要です。）受講者本人が証明することはできません。

※１．クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイール クレーン等をいう。
※２．荷種類とは、一般的な名称（鋼材、コンクリート、木材等）をいう。荷の形状とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、ＰＣ抗、機械部品、電気部品、その他等をいう。
※３．具体的な業務内容は、建設工事での○○作業、製造工場での○○作業でその内に、玉掛け補助作業の内容（用具等の 準備、点検、玉掛けの助手等）及び主に指導した者等を記入すること。

玉掛け技能講習　補助業務(6ヶ月以上)経験者コース　事業者証明

※記入押印いただき、アップロード又は郵送してください。

予約番号	web予約の方のみ	受講者名	以下の補助業務経験に相違ありません
玉掛けの補助業務の期間 （※6か月以上必要です）	年　月　日～　年　月　日		
クレーンの種類又は形式	例、天井クレーン15t～30t	荷の種類 及び形状	例、鋼材　鋼材加工品
具体的な作業内容	例、建設機械製造工場 ドラグ・ショベルの組立において玉掛け作業者（有資格者　労働太朗）の指導のもとにアイボルト使用によるシャックル及びワイヤーロープによる2～4点づり及び専用つり具（ハッカー等）による玉掛け作業（つり荷の質量1t～10t）補助作業		

記載内容については、相違ないことを証明します。

年　月　日

事業者証明

所在地

会社名

証明者職名・氏名　　㊞

（　　玉掛け技能講習　　）受講申込書

※WEB予約以外の方は、予約番号の記入は不要

受付番号	※記入不要

予約番号		申込日		カラー写真添付 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開催日	～			
フリガナ				
受講者氏名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例:高田→髙田など			
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。			
生年月日	※和暦で記入　昭和・平成　　年　　月　　日			
受講者住所	〒　　－			
電話番号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。			
勤務先情報 会社名				
勤務先情報 所在地	〒　　－			
勤務先情報 担当者名				
勤務先情報 電話番号		ＦＡＸ番号		
テキスト	□ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 （受講にはテキストが必要です）		
コース	※希望のコースにチェック☑してください。 □ 免除・経験無コース □ 補助業務（6ヵ月以上）経験者コース　※事業者証明が必要です。 □ 力学免除コース　※免除に必要な免許等の写しが必要です。			
連絡事項 京都労働基準協会への連絡等をご記入ください	記入例）介助等特別な配慮を必要とします。			
WEB予約以外の方	請求書・受講票を郵送します。請求書・受講票の郵送先にチェックしてください。 □勤務先住所　　□受講者住所			

※ホームページで受講資格をご確認いただき、必要書類と申込書を同封の上、郵送してください。
WEB予約でアップロードを選択された方は、必要書類のアップロードをお願いします。

※協会使用欄	・免許証　・パスポート　・各種免許証　・住民票　・在留カード　・公的証明

公益社団法人京都労働基準協会